



回 覧

自治会員の皆さまへ

令和4年度赤い羽根共同募金へのご協力をお願い

赤い羽根共同募金につきましては、あたたかいご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は、社会福祉法第112条に基づき、10月1日から全国いっせいに行われる市民の皆さまが主体の募金運動です。

皆さまからお寄せいただいた募金は、福祉施設の整備や福祉団体の活動に役立てられるほか、高齢者、障害者、子ども、生活にお困りの方への支援など身近な地域福祉活動に使われています。

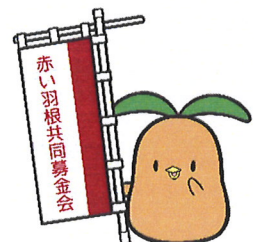
また、頻発する災害時の活動支援や新型コロナウイルス感染の影響が続く中でも人のつながりをたやさないための支援など、皆様の善意が多様なところで役立てられます。

「つながりをたやさない社会づくり」のため、本年も皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。

※ご協力の目安額として一世帯400円程度でお願いしております。

(全体目標額：9,769,000円、うち自治会様より7,330,000円)

赤い羽根共同募金





千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
『びわびよ』

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

使いみち

社会福祉法に基づき、地域福祉活動を推進するための財源の確保と、募金活動を通じた、たすけあいの心の普及を目的として実施しています。

(募金活動実施期間：10月1日～翌年3月31日⇒次年度に活用)

- ・県内広域活動福祉団体、NPO法人等の福祉活動
- ・県内福祉施設の整備
- ・災害時に県域を越えて被災地を支援するための積立金

約3割

令和3年度赤い羽根募金総額
9,706,357円

約7割



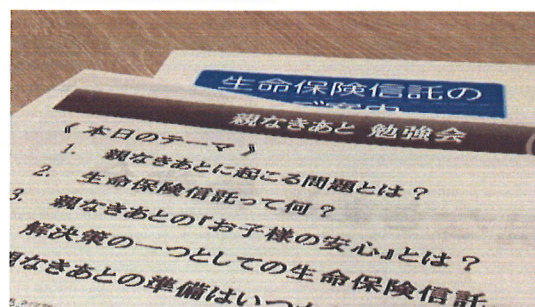
災害時の被災地支援に役立てられています。

(ご協力) 自治会・法人・職場・学校・駅やお店をご利用の方など地域の様々な皆さまにご協力いただき、募金活動が進められています。

- ・地元の社会福祉協議会を通じ、高齢者の交流や子育てサロンの運営などの地域福祉推進事業の実施や市内で活動する団体への助成(下段のグラフをご参照ください)

赤い羽根共同募金は災害復興支援にも活かされます

赤い羽根共同募金では、お寄せいただいた募金の一部を大規模な災害が起こった時の備えとして「災害等準備金」として積み立てており、発災時には被災市町村が設置する災害ボランティアセンターの備品や機材の購入、車の借り上げ、活動経費などに活用され、被災者支援に役立てられます。



福祉団体へ助成を行い活動を支援しています。

(手をつなぐ親の会の勉強会資料)



車いすを点検整備し、市民の皆様へ無料で貸出しています。(車いすボランティアの皆さんによる点検・修理の模様)



地区社会福祉協議会の活動を支援し、誰もが安心して暮らせる街づくりに努めます。(三世代クリスマスコンサートの様子)

令和4年度 赤い羽根共同募金の使いみち

災害対策事業

★災害ボランティア講座、災害ボランティアセンターの資機材費など

福祉機器貸出事業

★貸出用車いす(無料)の整備や、修理費など

地域福祉推進事業

福祉教育推進事業、地区社会福祉協議会等福祉団体助成費、緊急支援費等

団体助成事業

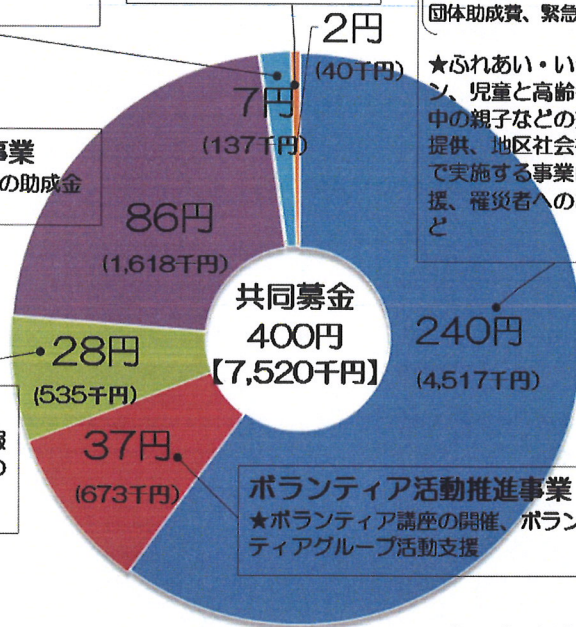
★各種団体への助成金

広報活動事業

★福祉に関する情報提供及び地域活動の啓発

共同募金
400円
【7,520千円】

ボランティア活動推進事業
★ボランティア講座の開催、ボランティアグループ活動支援



()内は全体額